

東京電力株式会社の電気料金値上げに関する意見書

東京電力株式会社は、原子力発電所の稼動停止などに伴う燃料費等の大幅な増加によって深刻な経営状況にあり、現在の状態が継続すれば電気の安定供給に重大な影響を及ぼしかねないとして、事業者向けの電気料金を今年4月から平均で約17%値上げすることを一方的に決定した。

しかしながら、円高及びデフレの厳しい経済状況の中、本市市内の企業を始めとする全国の企業等が継続的に経営努力を続けているにもかかわらず、東京電力は、徹底した経営合理化策を示すとともに、安全対策の不備による代償を市民や企業等に転嫁しようとしており、その姿勢は安易に容認できるものではない。

また、電気料金の値上げが4月から実施されれば、企業等にとって大きな打撃となり、経営環境の更なる悪化、ひいては地域経済への影響が懸念されるところである。

さらに、東京電力は、家庭向けの電気料金についても、「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議」の議論を踏まえ、できるだけ早い時期に値上げを国に申請する方針を示しており、その値上げが実施された際にはますます消費が停滞し、国民生活と経済情勢は悪化の一途をたどることが予想される。

よって、国におかれでは、東京電力に対し、事業者向け電気料金の値上げを行う前に徹底した経営合理化を図るよう強く指導するとともに、家庭向けの電気料金の値上げ申請があった場合には、慎重に対応の上、安易に認可されないよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月15日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

経済産業大臣